

令和6年度 主要施策

いつまでも住み続けたいまち守口
～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～



令和6年2月

守口市

[令和6年度 主要施策]

未来への投資促進 - 子育て支援の充実 -

1	保育所新規認可施設整備補助事業	(783,561 千円)
2	外島認定こども園民間移管事業	(10,128 千円)
3	わかくさ・わかすぎ園指定管理者制度導入事業	(117 千円)
4	病児保育施設整備補助事業	(60,819 千円)
5	民間保育士等緊急確保支援事業	(1,237 千円)
6	民間放課後児童クラブ設置促進事業	(12,186 千円)
7	ひとり親家庭支援相談窓口強化事業	(6,244 千円)
8	母子保健・児童福祉一体的相談支援機能強化事業	(23,809 千円)

未来への投資促進 - 教育の充実 -

9	土曜日学習充実強化事業	(7,726 千円)
10	学校図書館活用促進整備事業	(4,200 千円)
11	学校提案型人材育成事業	(2,000 千円)
12	八雲中学校区義務教育学校設置事業	(437,568 千円)
13	守口小学校施設整備事業	(1,346,433 千円)
14	市立中学校電子錠扉設置事業	(3,850 千円)
15	小学校教育専門相談員配置事業	(4,725 千円)
16	スクール・サポート・スタッフ配置拡充事業	(12,096 千円)
17	学校給食衛生管理支援業務委託事業	(2,222 千円)

未来への投資促進 -若い世代の市内就労促進-

18	奨学金返還助成事業	(3,700 千円)
19	ものづくり企業人材確保支援事業	(13,026 千円)

健康寿命の延伸

20	個別健診導入事業（特定健康診査・歯科健康診査）	(25,656 千円)
21	高齢者健康増進・介護予防一体化事業	(1,081 千円)
22	介護予防ケアマネジメント推進事業	(18,123 千円)
23	おうちでんしん高齢者見守り支援事業	(750 千円)
24	高齢者外出支援充実強化事業	(723 千円)
25	視覚障がい者外出支援充実強化事業	(1,146 千円)
26	非常用電源装置購入費用助成事業	(11,900 千円)
27	骨髓バンクドナー支援事業	(420 千円)
28	ふれあい収集事業	(1,370 千円)

安全安心のまちづくり

29	(仮称) 南部地域防災センター建設事業	(122,127 千円)
30	庭窪コミュニティセンター整備事業	(254,709 千円)
31	コミュニティセンター改修事業	(613,800 千円)
32	困難な問題を抱える女性支援推進事業	(3,616 千円)
33	大宮中央公園(旧さくら小学校跡地)整備事業	(498,800 千円)
34	八雲東公園再整備事業	(123,000 千円)
35	旧佐太老人福祉センター跡地公園整備事業	(161,470 千円)
36	弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園再整備事業	(27,000 千円)

魅力あふれるまちづくり

- | | | |
|----|-------------------------------|--------------|
| 37 | 守口市駅北側エリアリノベーション推進事業 | (3,063 千円) |
| 38 | 旧徳永家住宅改修事業 | (472,040 千円) |
| 39 | 東海道 57 次 宿駅完成 400 年記念プロジェクト事業 | (233 千円) |
| 40 | 都市計画道路豊秀松月線事業 | (243,229 千円) |
| 41 | 大阪・関西万博子ども無料招待事業 | (1,450 千円) |
| 42 | 大阪・関西万博機運醸成事業 | (1,000 千円) |

DX の推進

- | | | |
|----|------------------------|-------------|
| 43 | 対話型オンライン申請アプリケーション導入事業 | (11,390 千円) |
| 44 | 預貯金照会デジタル化推進事業 | (2,101 千円) |

更なる保育の受け皿確保に向けて施設を整備

～保育所新規認可施設整備補助事業～

●事業目的

本市が国に先駆けて実施した幼児教育・保育の無償化以降、保育所等の利用希望者は増大しており、令和5年4月には5年振りに待機児童が発生したことから、早急な受け皿確保を図るため、同年度中に新たに小規模保育事業を5か所開設した。引き続き、特に保育ニーズの高い1、2歳児をはじめ、小規模保育事業を卒園する児童等の受け皿を確保するため、令和7年4月1日（予定）に3か所の私立保育所を新たに開設する。

●事業概要

新設保育所の開設に向けた施設整備に対して、当該整備に係る費用の一部を補助する。

受入予定定員（人）						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
21	36	42	57	57	57	270

●令和6年度当初予算（案）

783,561 千円

【内訳】

保育所の整備に係る補助 783,561 千円



増大する保育ニーズに対する受け皿確保方策

～外島認定こども園民間移管事業～

●事業目的

令和4年度に実施した「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに伴い、増大する保育ニーズに対する今後の受け皿確保方策として、市立外島認定こども園の老朽化を踏まえた民間移管を令和7年4月1日に実施し、民間移管後の園舎建て替えによる受入定員の拡大を図る。

●事業概要

市立外島認定こども園の民間移管を実施するにあたり、現在、移管法人の選考を行っている。令和6年度は、民間移管を行ううえで、以下の事業を実施する。

- ・現在の園の用地購入に向け、用地の適正な価格を把握するため、不動産鑑定士による不動産鑑定評価を実施
- ・民間移管後の施設運営を円滑に行うことを目的に引継ぎ保育を実施するにあたり、移管法人に対し、引継ぎ保育に要する人件費等の一部について、補助金を交付

●令和6年度当初予算（案） 10,128千円

【内訳】

- ・不動産鑑定業務委託 558千円
- ・引継ぎ保育補助 9,570千円



児童発達支援センターにおける障害児療育の充実に向けて ～わかくさ・わかすぎ園指定管理者制度導入事業～

●事業目的

令和6年4月施行の児童福祉法の改正等により、児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化された。

それに伴い、今後、「守口市立わかくさ・わかすぎ園」が児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を実現しつつ、療育サービスの充実を図るため、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による効果的・効率的な運営を令和8年度から実施する。

●事業概要

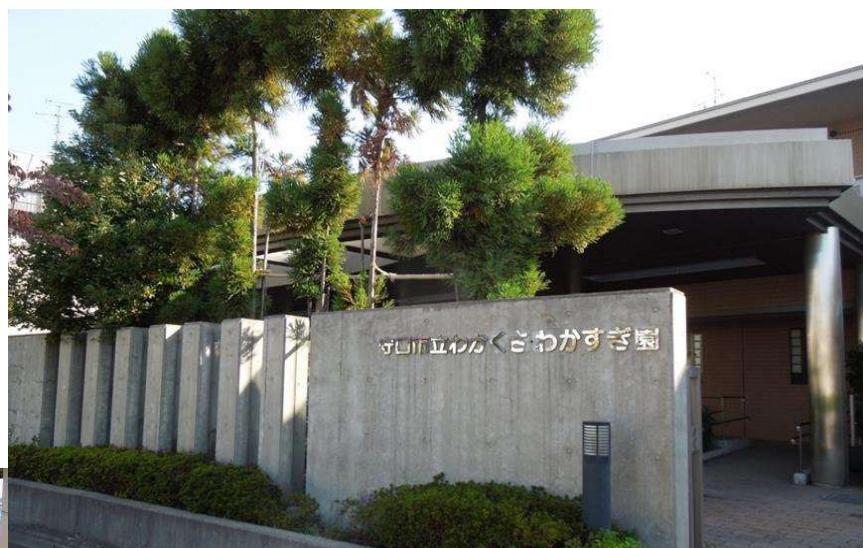
「守口市立児童発達支援センター指定管理者選定委員会」を設置し、令和8年度からの指定管理者制度の導入に向けて、事業者を選定する。

(R6:事業者選定、R7:引継ぎ期間、R8:運営開始)

●令和6年度当初予算（案） 117千円

【内訳】

- ・指定管理者選定委員会委員報酬 114千円
- ・郵便料 3千円



病児保育施設の充実で安心して子育てができる環境へ ～病児保育施設整備補助事業～

●事業目的

市民にとって利便性が高く、本市の中心市街地のひとつである守口都市核（京阪電車守口市駅周辺）において、新たに病児保育を行う施設を開設する。なお、令和6年4月には大日都市核（大阪モノレール大日駅）において、新たな病児保育施設が開設予定である。

※上記2施設を加えると市域内の病児保育施設は5施設となる。

●事業概要

新たな病児保育事業の実施に伴う整備事業に対し、費用の一部を補助する。

開設予定日	対象年齢	利用定員
令和7年4月1日	0歳児～小学6年生	6人

●令和6年度当初予算（案） 60,819千円

【内訳】

- ・病児保育施設の整備に係る補助 60,819千円



保育士確保への支援を延長し、保育の受け皿確保を図る ～民間保育士等緊急確保支援事業～

●事業目的

本市が国に先駆けて実施した幼児教育・保育の無償化以降、増大する保育ニーズへの対応として官民協働による保育の受け皿拡大を進めてきた一方、保育士不足はいまや全国的に課題となっており、安定的に保育の受け皿を確保するためには、保育の担い手である保育士の確保が重要である。緊急確保支援として、令和6年度までの実施を予定していた本事業について令和7年度も引き続き実施し、民間園の保育士確保を強力に支援する。

●事業概要

市内私立認定こども園及び保育所に新卒（常勤・正規職員）で採用された保育士、幼稚園教諭及び保育教諭へ、年間で最大40万円を支給する。

令和7年度も引き続き事業を実施するに当たり、事業実施のPRを行う。

支給時期	支給額
夏（7月頃）	20万円（市：10万円、採用法人：10万円）
年度末（3月頃）	20万円（市：10万円、採用法人：10万円）
合 計	40万円（市：20万円、採用法人：20万円）

※守口市と協定書を締結した市内の私立認定こども園及び保育所との協働により実施する。

●令和6年度当初予算（案） 1,237千円

【内訳】

- ・事業周知用ポスターの作成、郵送費用 580千円
- ・就活支援サイトへの掲載 657千円

※本予算は、令和7年度の事業実施に係るPR予算のみ計上

※令和7年度の事業実施は守口市での予算成立が条件



保護者等の放課後児童クラブの選択肢を拡大 ～民間放課後児童クラブ設置促進事業～

●事業目的

本市では、もりぐち児童クラブ入会児童室（放課後児童健全育成事業）を市内全小学校等で実施しているが、保護者等の選択肢の拡大の観点から、多様な事業者のノウハウ等を活用した民間放課後児童クラブの設置を促進するため、国・府の子ども・子育て支援交付金を活用した市補助事業を実施する。

●事業概要

国・府の子ども・子育て支援交付金を活用し、守口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき放課後児童クラブを運営する民間事業者に対して、運営に係る経費を補助する。

●令和6年度当初予算（案） 12,186 千円

【内訳】

放課後児童健全育成事業補助金 12,186 千円



ひとり親家庭を支援するための相談窓口を設置 ～ひとり親家庭支援相談窓口強化事業～

●事業目的

ひとり親家庭の支援ニーズには、ひとり親家庭になった理由や、自身や子どもの年齢、住居や同居家族の状況、学歴・離職歴や現在の職業、就業や転職への意欲等により多様なものがあり、また様々な課題を抱えている場合もある。

こうした個別のニーズに対応するため相談員を配置した窓口を設け、支援対象の家庭の事情等に応じた適切な相談・支援を行うことを目的とする。

●事業概要

ひとり親家庭が抱える様々な課題等について相談できる窓口を設置し、支援を必要とするひとり親の方に対し、適切な支援につなげられるよう専門知識を有する相談員を配置する。



●令和6年度当初予算（案） 6,244千円

【内訳】

ひとり親家庭支援相談窓口強化事業業務委託 6,244千円

児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置

～母子保健・児童福祉一体的相談支援機能強化事業～

●事業目的

乳幼児健康診査や発達相談を始め、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもとの相談の機会を的確に捉え、虐待予防に向けた効果的な相談支援や関係機関及び関係部局間の円滑な連携を図ることができる体制を強化するため、母子保健に関する事務をこども部に集約したうえで、子育て世代包括支援センターの組織を見直し、令和6年10月から保健センターにおいて、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置する。

また、支援を要する子どもや保護者等にきめ細やか、かつ早期に対応するためのサポートプランの作成を実施するための体制整備を行う。

これらにより、母子保健及び児童福祉に関する一体的な相談支援機能を強化する。

●事業概要

支援を要する子ども、妊産婦等のニーズに沿ったサポートプランを作成し、要支援者自らが、自身の抱える課題を認識し、活用できる支援策を知ることで計画的な行政サービス等の利用を促すとともに、関係機関と支援内容を共有し、効果的な支援を行う。母子保健と児童福祉の双方による支援が必要である場合、必要に応じて関係者による合同会議を開催し、支援方針の検討、サポートプランの作成などを行い、包括的な支援を行う。

また、保健センターにおいて、「こども家庭センター」を設置するにあたり、執務環境を整備するため、物品等の運搬、必要な備品の購入等を実施する。

●令和6年度当初予算（案） 23,809千円

【内訳】会計年度任用職員人件費（サポートプラン支援員）	8,232千円
報償費（合同会議アドバイザー）	255千円
物品等運搬業務・システム導入等業務委託 等	6,784千円
その他備品購入費 等	8,538千円



子どもたちの学習意欲に合った学習の場の提供のために ～土曜日学習充実強化事業～

●事業目的

これまで、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を目的として、民間活力を活用し、土曜日学習会を全校で実施してきた。

この取組みにより、児童生徒の基礎学力及び学習意欲が向上。特に中学生の参加希望者が年々増加傾向にあった。

全国学力・学習状況調査の結果から、英語について書く意欲があるものの、適切に表現ができず、何を書いていいかわからずに書けなかった生徒が多くいることが分かったことや、アンケートで英語の実施を希望する意見があった。

これらのことから、中学生の参加の受入れを拡充し、英語も選択できるように事業内容を変更し、実施する。

●事業概要

1. 中学校及び義務教育学校（後期課程）の定員拡充（8校の合計）

現行 今後

144名 ⇒ 216名（72名の増）

2. 中学校及び義務教育学校（後期課程）の実施教科の拡充

現行 今後

国語、数学 ⇒ 国語、数学、英語（2教科を選択）

3. 指導員の配置増

1校あたり3名（上記1、2を実施するための指導員の配置）

（参考）

各校におけるスタッフの指導体制

①リーダー：現場の統括及び巡回によるきめ細やかな指導を行う指導員を1名配置

②指導員：原則、生徒3名に対し1名の指導員（1校あたり10名程度）

●令和6年度当初予算（案） 7,726千円

【内訳】

委託料 7,726千円

魅力ある学校図書館で読書習慣の定着

～学校図書館活用促進整備事業～

●事業目的

本市において「10分以上読書をする」児童生徒の割合は、小学校で55.3%、中学校で32.6%と全国平均よりも低く、中でも中学校で「全く読まない」割合が半数以上いる。また、週1回以上授業以外で学校図書館等を利用する割合も小学校で9.4%、中学校で5.8%と低い状況に加えて、授業以外での1日あたりの利用者も全児童生徒の10%以下と低く、これらのことからも、読書習慣の定着が課題となっている。その要因として、児童生徒にとって学校図書館が魅力的な場所になっていないことが考えられる。

これらのことから、「居心地がよく、いつでも気軽に利用したくなる魅力ある学校図書館」として、児童生徒が学校図書館を身近に感じられるよう環境整備し、読書習慣の定着を図る。

●事業概要

パイロット校（金田小学校、錦中学校）において、学校図書館の環境整備を推進する。

【取組内容】

- ✧ 過ごしやすく落ち着く空間や明るく温かい環境づくり
- ✧ 児童生徒の図書の探しやすさを優先した分類
- ✧ 児童生徒の使いやすさを優先した配置・配架

●令和6年度当初予算（案） 4,200千円

【内訳】

備品購入費	2,600 千円（図書購入費を含む。）
委託料	1,000 千円
需用費	600 千円

イメージ（内装・レイアウトを整備 広島県福山市の取組み）



温かみのあるラグ・ソファー ぬいぐるみ



図書が目立つ白い書架



落ち着ける机・椅子のレイアウト

創意工夫ある教育活動の創出と学校のエンパワメントを図る ～学校提案型人材育成事業～

●事業目的

今後、急激に変化する社会において、市の教育理念「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を実現させるため、各学校の創意工夫ある教育活動を創出するとともに、学校のエンパワメントを図る。

●事業概要

市立学校に対し、市教育理念の実現に向けた創意工夫ある事業を募集。令和6年度は次の2校を採択した。（応募校 10校）

○守口小学校：「マイクラフトを活用した STEAM 教育事業」

マイクラフトを活用して、3年生から6年生を対象に地元企業と連携し、21世紀型スキルの習得、地域を大切にする心、未来のキャリア形成の支援等を目標に児童への出前授業と職員研修を実施

※STEAM 教育：科学 Science, 技術 Technology, 工学 Engineering, 芸術 Arts, 数学 Mathematics の各分野を教科横断的に学ぶ取組

○さつき学園：「校区商店街・学校運営協議会と連携した『さつきワイワイ商店街』」

校区商店街、学校運営協議会と連携し、学校と地域、子どもと保護者がつながり、子どもたちの企画力及び地域参画力を高めるため、全学年を対象に「ミニ商店街」を開催

●令和6年度当初予算（案） 2,000 千円

【内訳】

委託費	1,140 千円
需用費	470 千円
備品購入費	350 千円
報償金	40 千円

※ 「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材の育成」を目的に、市が積み立てている「守口市人材育成基金」を財源として事業を実施。



守口市2校目の義務教育学校の整備へ ～八雲中学校区義務教育学校設置事業～

●事業目的

教育委員会は、令和5年2月に「八雲中学校区における義務教育学校設置計画」を策定。

下島小学校及び下島公園敷地において、新校舎を建設し、令和9年度に義務教育学校を開校することとしている。

令和5年度は、本計画に基づき、プロポーザル方式によって学校設計者を選定。

令和6年度は、実施設計を進めるとともに、建設用地となる下島小学校等の解体工事を行う。

また、下島地区は国土交通省淀川河川事務所の高規格堤防（スーパー堤防）の計画区域とされており、義務教育学校の建設にあたっては、淀川河川事務所との連携を図りながら進める。

●令和6年度当初予算（案） 437,568 千円

【内訳】

下島小学校解体工事	300,344 千円
下島小学校解体工事施工監理業務委託	13,695 千円
下島公園解体工事 他	123,529 千円

●これまでの経緯と今後のスケジュール（案）

令和4年度	「八雲中学校区における義務教育学校設置計画」を策定
令和5年度	設計業者の選定
令和6年度	工事設計、下島小学校の解体
令和7年度	下島小学校の解体、新校舎の建設
令和8年度	新校舎の建設、グラウンド整備（一部）
令和9年度	新校舎の供用開始

※ 併行して行う国の高規格堤防整備は、2期に分けて実施。

1期工事は、下島小学校敷地で令和8年度に完成予定。

2期工事は、下島公園敷地で令和13年度に完成予定。

●新校舎イメージ図



教室不足解消と老朽化対策

～守口小学校施設整備事業～

●事業目的・概要

教育委員会は、令和4年8月に「守口小学校施設整備方針」を策定。

児童数の増加等により教室不足が見込まれている守口小学校について施設整備を行い、令和8年度からの新校舎供用開始をめざすこととしている。

これまでに、実施設計を進めており、令和6年度は、建設工事に着工する。

なお、工事期間中に、敷地内に仮設校舎を設置し、使用することとしている。

●令和6年度当初予算（案） 1,346,433 千円

【内訳】

守口小学校建設工事	1,264,029 千円
守口小学校建設工事施工監理業務委託	50,490 千円
守口小学校建設工事に伴う仮設校舎への物品運搬業務委託 他	31,914 千円

●これまでの経緯と今後のスケジュール（案）

令和4年度 「守口小学校施設整備方針」を策定、設計業者の選定

令和5年度 工事設計、仮設校舎設置業者の選定

令和6年度 仮設校舎の設置、既存校舎の解体・新校舎の建設

令和7年度 新校舎の建設

令和8年度 新校舎の供用開始、仮設校舎の撤去、グラウンド整備

※ 工事期間中のグラウンドが狭隘なため、近接する芦間高校に協力いただき、高校のグラウンドの一部を使用させてもらう。

●新校舎イメージ図



中学校の安全対策強化

～市立中学校電子錠扉設置事業～

●事業目的・概要

市立学校においては、不審者対策として防犯カメラの設置のほか、小学校では電子錠付きインターホン扉を設置し、来校者管理を徹底している。

今般、他市において、学校内への不審者侵入案件が増えている中、中学校の防犯対策を小学校と同様に強化する。

令和6年度は、中学校電子錠扉等設置に向けた設計を行う。

●令和6年度当初予算（案） 3,850千円

【内訳】

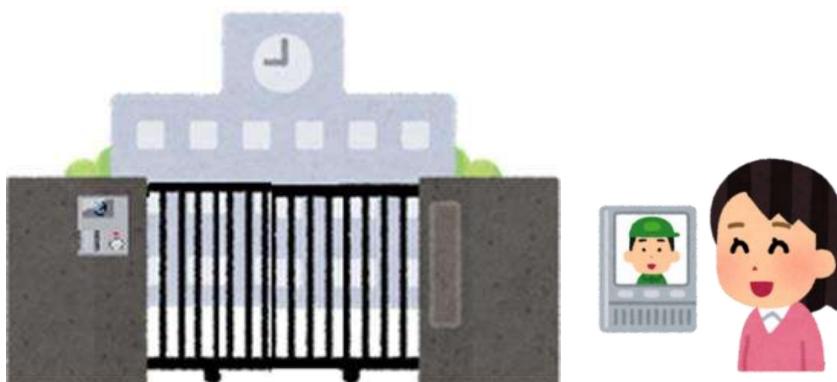
市立中学校電子錠扉等設置工事実施設計業務委託 3,850千円

●今後のスケジュール（案）

令和6年度 工事設計

令和7年度 電子錠扉等設置工事

●設置イメージ図



専門家による支援充実に向け小学校にスクールカウンセラーを配置 ～小学校教育専門相談員配置事業～

●事業目的

小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童一人ひとりの課題に対して的確なアセスメントと対応・支援を行う。その際、アウトリーチ型支援も取り入れ、児童や家庭に積極的に働きかけることにより、不登校等の課題の深刻化・長期化を防ぐ。

●事業概要

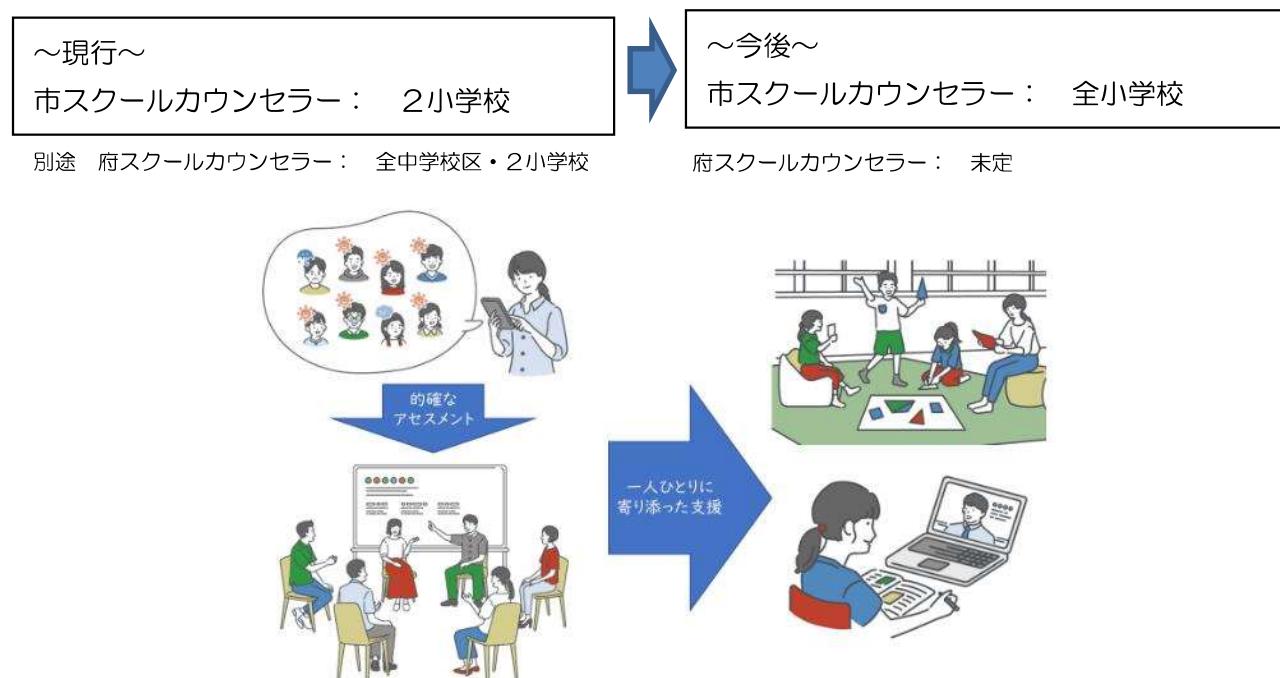
中小学校の不登校児童生徒数が令和4年度は過去最多となったものの、これまで市のカウンセラー配置は小学校2校にとどまっており、不登校課題の改善にはすべての小学校へのより手あつい支援が求められる状況である。そこで、すべての小学校にスクールカウンセラーを年間を通じて配置する。

児童や保護者のカウンセリング、児童一人ひとりの課題を把握し、専門的な知見からの助言や支援を行う。また、アウトリーチ型支援を積極的に行うことで、学校と家庭とをつなぎ、児童や保護者に寄り添いながら課題の改善を図る。

これらの取組みを通して、すべての不登校児童が小学校段階の早期からスクールカウンセラーの支援を受け、不登校の長期化・深刻化を防ぐ。

【イメージ】

全ての小学校にカウンセラー1名 年間を通じて継続的に配置



●令和6年度当初予算（案） 4,725千円

【内訳】

教育専門相談員謝礼 4,725千円

学校教育活動の充実と業務改善

～スクール・サポート・スタッフ配置拡充事業～

●事業目的

本市においては、教員の業務負担を軽減するため、令和3年度から教材等の印刷や物品の準備、電話対応などを担うスクール・サポート・スタッフを1名（義務教育学校は2名）配置してきた。コロナ前（H30）との比較では、教員一人あたりの時間外勤務時間の月平均が小学校等で約4時間、中学校等で約12時間減少（R4）した。

しかし、中学校等においては月平均47時間と小学校等の1.5倍（同31時間）となっている。そこで、中学校等にスクール・サポート・スタッフを1名増員し、さらなる業務負担軽減を図ることにより、教員の心身の健康を守るとともに、ゆとりをもって生徒の指導や教材研究等に注力できるよう環境を整備する。

●事業概要

・配置人数

現行	今後
小学校（13校）	1名 ⇒ 小学校（12校）
中学校（7校）	1名 ⇒ 中学校（7校）
義務教育学校（1校）	2名 ⇒ 義務教育学校（1校）
22名	29名

・業務内容

- 家庭学習や家庭への連絡資料等の印刷
 - 来客・電話対応
 - 学校行事・式典等の準備補助
 - かんたんな採点業務
- 等
※元教職員、地域人材等を活用

・業務時間

1日あたり4時間（年間204日）



●令和6年度当初予算（案） 12,096千円

【内訳】

報酬 7,542千円
職員手当 2,922千円
費用弁償 1,632千円

安全で安心な学校給食に向けた取組みの更なる充実

～学校給食衛生管理支援業務委託事業～

●事業目的

令和4年5月、本市立学校の給食の物資納入業者の衛生管理に課題があることが判明したことから、学校給食の安全及び衛生の向上について、守口市立学校給食安全安心検証委員会へ令和4年12月に諮問を行い、令和5年11月に答申を得た。

答申における提言を踏まえ、物資納入業者等の安全性の確保に向けて、最新情報を取り入れた基準の作成や現地確認など第三者による客観的信頼性を担保した衛生管理を推進する。

●事業概要

食の安全に精通する業者へ学校給食衛生管理支援業務を委託する。

- ・物資納入業者及び給食施設の現場確認業務
- ・物資納入業者基準、物資購入及び調理業務委託の仕様書の見直し等に係るアドバイザリー業務

●令和6年度当初予算（案） 2,222千円

【内訳】

- ・委託料 2,222千円



若い世代の定住促進と中小企業の人材確保を支援 ～奨学金返還助成事業～

●事業目的

市民が中小事業者に正規雇用され、奨学金を返還している場合に、市内中小事業者と連携し、当該奨学金返還に要する費用を助成する。また、当該助成の対象となる市民を増やすために、新たに奨学金返還支援制度を導入する中小事業者にその費用を助成する。これらにより、若い世代の本市への定住を促進するとともに、市内中小事業者の人材確保を支援することを目的とする。

●事業概要

1 奨学金を返還する市民に対する助成

(1) 対象者

- ① 奨学金返還支援制度導入事業者として登録された中小事業者の正社員であること。
- ② 40歳未満の守口市民であること。ほか

(2) 助成金額

奨学金返還額のうち、事業者から支援を受ける額と本人負担額のいずれか少ない額
(上限：1万円／月 120ヶ月分まで)



2 奨学金返還支援制度を導入した中小事業者に対する助成

(1) 対象事業者

- ① 従業員に対する奨学金返還支援制度を新たに導入したこと。
- ② 市内に事業所を有すること。ほか

(2) 事業者助成金額

奨学金返還支援制度の導入・拡充に当たり、社労士等に支払った経費（上限10万円）

●令和6年度当初予算（案） 3,700千円

【内訳】

補助金	3,600千円
印刷製本費	100千円



市内ものづくり企業と若手人材のマッチングを支援

～ものづくり企業人材確保支援事業（もりクリート事業）～

●事業目的

市内ものづくり企業の事業継続・発展をサポートするため、工業系の学生やものづくりに興味を持っている学生が、本市ものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解を深めることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業を第一志望として目指してもらえるよう、ものづくり企業の総合的な認知度向上及び人材確保を支援する守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクリート事業)を実施する。

●事業概要

①【インターンシップ事業】

守口市がものづくり企業と工業系の学生を繋ぐ窓口となり、インターンシップ事業を実施する。

②【企業訪問バスツアー事業】

求人票やリーフレット等だけではわからない、現場での気づきの獲得を目指し、ものづくり企業をバスで巡るバスツアーを実施する。

③【ものづくり企業紹介リーフレット作成事業】

ものづくり企業への理解の促進や認知度向上を図るとともに、インターンシップやバスツアーへの参加意欲を高めるように、ものづくり企業を紹介するリーフレットを作成する。

④【SNSによる情報発信事業】

ものづくり企業の普段の職場の様子等を見える化するため、学生の利用率が高いSNSを活用し、情報発信を行う。

⑤【極の守『繋』作成事業】

ものづくり企業のブランディング化を図るとともに、若者人材に対して、ものづくりの魅力を発信することを目的に、平成28年度に作成した「極の守」を刷新する。

⑥【就職情報交換会開催事業】

守口市近郊にある高校等の進路担当者と若手人材の採用を検討する企業が集まり、就職情報交換会を開催することで、学校と企業の情報交換及び両者の人脈形成を目指す。

●令和6年度当初予算（案） 13,026千円

【内訳】 委託料 13,026千円



健康寿命の延伸に向けた健診の受診機会の拡大

～個別健診導入事業（市民総合（特定）健康診査・歯科健康診査）～

●事業目的

守口市では現在、市民総合（特定）健康診査（市民健診）及び歯科健康診査（歯科健診）について、市民保健センターにおいて一括で受診する「集団健診方式」で実施しているところ。

今後は、現在の集団健診に加え、市内の個別の医療機関で受診できる「個別健診方式」を導入し、受診者に応じてかかりつけ医療機関での受診を可能とするなど、受診率向上に向けた受診機会の拡大を図ることにより、健康寿命の延伸に繋げることを目的とする。

●事業概要

市民健診及び歯科健診について、現在の市民保健センターでの「集団健診方式」に加え、新たに、市内の個別の医療機関で受診することができる「個別健診方式」を導入する。

令和6年度から個別健診の対象となる者　40歳以上の国民健康保険の被保険者

●令和6年度当初予算（案） 25,656千円

【内訳】

○市民総合（特定）健康診査個別健診導入事業 15,906千円

＜一般会計＞

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・個別医療機関への業務委託 | 7,858千円 |
| ・健康管理システム個別健診対応改修業務委託 | 1,978千円 |
| ・その他（封入封緘、郵便料等） | 1,023千円 |

＜特別会計国民健康保険事業＞

- | | |
|--------------------|---------|
| ・受診券作成、封入封緘、データ管理等 | 5,047千円 |
|--------------------|---------|

※一般会計への負担金：8,881千円

○歯科健康診査個別健診導入事業 9,750千円

＜一般会計＞

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・個別医療機関への業務委託 | 3,804千円 |
| ・その他（封入封緘、郵便料等）予診票、郵便料等 | 1,055千円 |

＜特別会計国民健康保険事業＞

- | | |
|--------------|---------|
| ・受診券作成・封入封緘等 | 4,891千円 |
|--------------|---------|

※一般会計への負担金：4,859千円

健診や介護のデータ分析により、地域や個人に応じた高齢者支援を実施 ～高齢者健康増進・介護予防一体化事業～

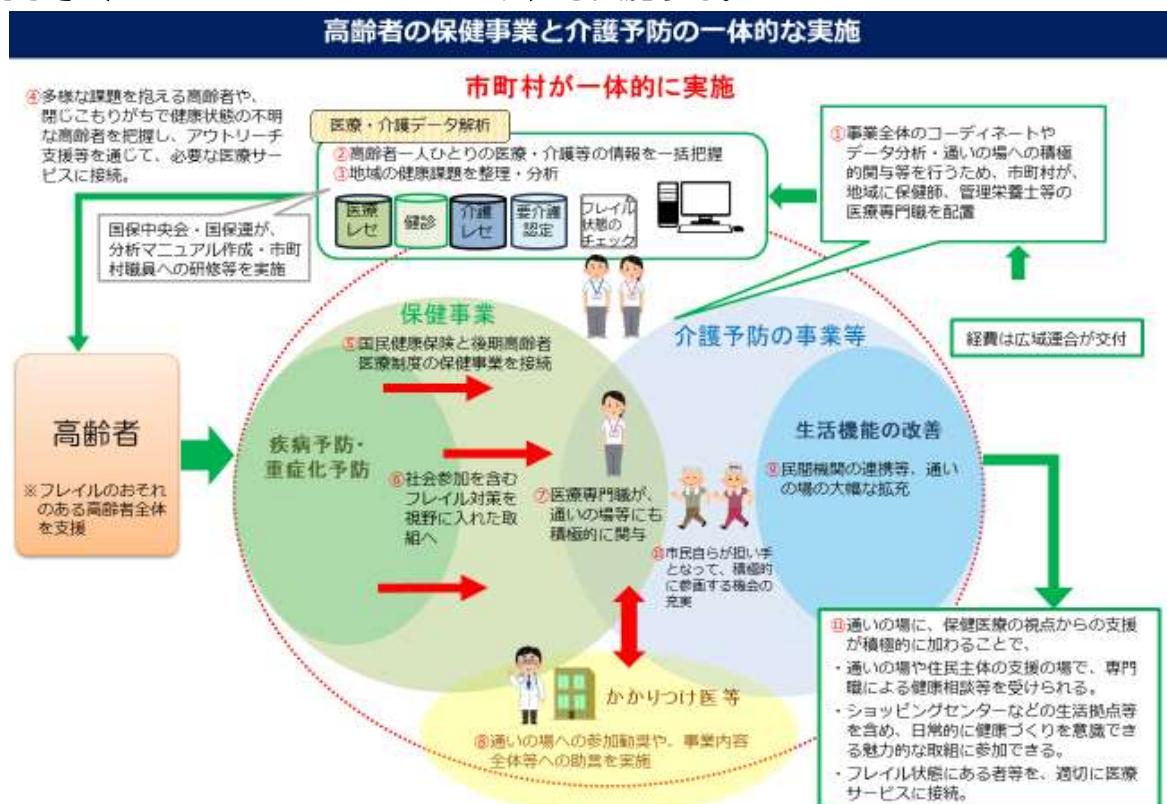
●事業目的

高齢者は年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、複数の疾患を併存する影響もあり、生活機能が障害され、心身の虚弱な状態「フレイル」を経て要介護状態に移行すると考えられている。

また、これまで医療保険者の保健事業と介護予防事業は別々に実施されてきたが、高齢者の健康状態や生活機能の課題に対応できていないという制度上の課題があったため、それらを切れ目なく一体的に実施し、高齢者の多様な心身の課題に対しきめ細やかな支援を行い、フレイルを予防し健康寿命の延伸を図る。

●事業概要

健診や医療、介護に関するデータ等を分析し、地域の健康課題を把握した上で、市の保健師など専門職が、高齢者に対する個別の支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を実施する。



●令和6年度当初予算（案） 1,081 千円

【内訳】	報償費(栄養士等)	325 千円
	啓発媒体等購入	664 千円
	アンケート発送業務	92 千円

質の高い介護予防サービス提供に資するICTシステムの導入 ～介護予防ケアマネジメント推進事業～

●事業目的

介護予防を効果的に展開するためには、生活課題を明確にして質の高い短期集中予防サービスに繋げることが重要。サービス利用に繋げる地域包括支援センターはスキルの高いアセスメント力が必要となり、高齢者に納得してもらいサービスに繋げ効果を上げる必要がある。

要介護度の重度化防止に向けた短期集中予防サービス（C型）を受けるためのケアプランの作成や、地域包括支援センター・ケアマネジャーのスキル向上、地域課題の分析を効果的に行うためのシステムを導入するとともに、地域課題の分析結果を基にしたケアマネジメントの研修会を開催する。

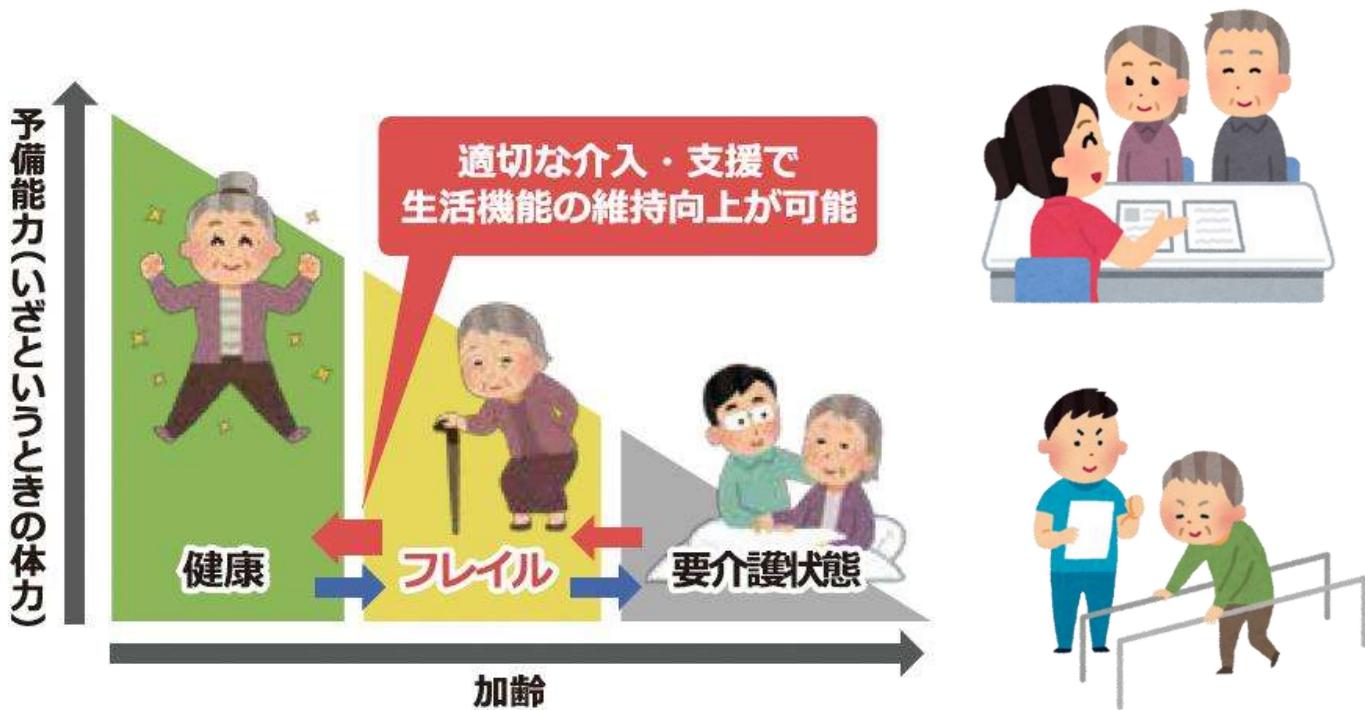
●事業概要

- ・ICT活用によるケアマネジメント支援
- ・データ分析（地域課題の見える化・事業評価支援）
- ・自立支援型ケアマネジメント研修

●令和6年度当初予算（案） 18,123千円

【内訳】

- ・介護予防ケアマネジメントシステム 16,016千円
- ・タブレット端末、通信料 等 2,107千円



ひとり暮らし高齢者へ新たなサポート

～おうちでんしん高齢者見守り支援事業～

●事業目的

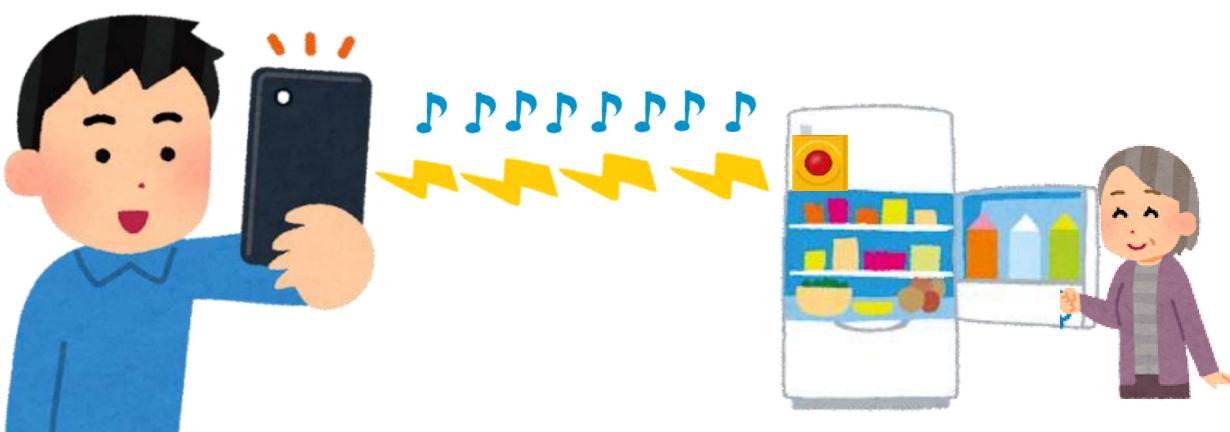
現在、ひとり暮らしの高齢者が自宅内での体調の急変や転倒によるケガなど、もしもの時に備えて支援する事業として、ひとり暮らし高齢者緊急通報機器設置事業を実施しているが、ひとり暮らし高齢者の新たな見守りサービスとして、離れて過ごす家族等が、高齢者の冷蔵庫の開閉状況から日常生活リズムを把握し、冷蔵庫に一定時間の開閉がない場合に通知が届く端末機（以下「端末機」という。）の購入費用を一部助成し、さらなる在宅高齢者の健康と福祉の増進を図る。

●事業概要

65歳以上のひとり暮らし高齢者を見守りたい家族等が購入した端末機の費用について下記のとおり一部助成する。

- ・端末機の費用が1万円以上の場合、5,000円助成
- ・端末機の費用が1万円未満の場合、費用の2分の1を助成

●令和6年度当初予算（案） 750千円



福祉タクシー利用券の交付対象者を拡充

～高齢者外出支援充実強化事業～

●事業目的

現在、公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度障がい者（児）に対して福祉タクシーに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券（1枚あたり1,200円の運賃、年額最大28,800円を助成）を交付し、外出の支援、地域における自立生活及び社会参加を促進することを目的に取り組んでいる。

令和6年度からは、利用対象者を拡充することで更なる交通弱者の支援及び外出支援の強化を図る。

●事業概要

現在の対象者の要件に加え、新たに下記の者を対象とする。

- ・65歳以上の要介護1～3で車椅子を利用している方
- ・要介護度に関わらず、負傷等により一時的に車椅子を利用している65歳以上の方

●令和6年度当初予算（案） 723千円

【内訳】

高齢者外出支援充実強化事業業務委託 723千円



障がいのある方の社会参加促進

～視覚障がい者外出支援充実強化事業～

●事業目的

65歳以上の視覚障がい者の方について、外出機会の移動に際し、タクシー利用券の交付を行い、必要な費用の一部を助成することで社会参加の促進を図る。

●事業概要

65歳以上の身体障がい者手帳所持者で、1、2級の視覚障がい者を対象に、大阪タクシーや共通乗車券運営協議会加盟のタクシーを利用できる「タクシー利用券」を、申請のあった者に交付する。(タクシー利用券 5,000円分(500円券×10枚))

●令和6年度当初予算(案) 1,146千円

【内訳】 補助金 1,056千円
通信運搬費 90千円



タクシー利用券
(500円×10枚)を交付
することで、社会参加の機会を拡充する。

対象者：65歳以上
視覚障がい 1・2級の方

障がい等による電力を必要とする方への災害時の電源確保

～非常用電源装置購入費用助成事業～

●事業目的

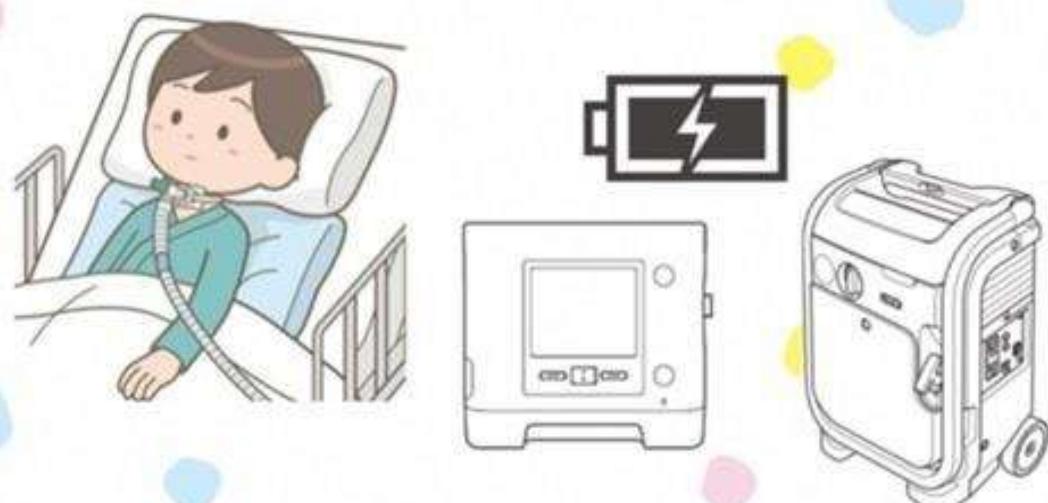
在宅で人工呼吸器を装着されている方など、常時電力を必要とされている方に対して、災害時などの長期停電があった場合の電源確保を目的として、発電機又は予備バッテリーの購入費用の助成を行う。

●事業概要

- ・地域生活支援事業における日常生活用具給付等事業に、「自家用発電機」「外部バッテリー」の追加を行う。
- ・助成限度額については、1回あたり10万円。(所得により一部負担あり。)
- ・対象者は、身体障がい者(児)、難病患者等で在宅での人工呼吸等の装着が必要な者。

●令和6年度当初予算(案) 11,900千円

災害時における停電発生時の電源確保



補助金助成により骨髓等提供ドナーや事業所を支援

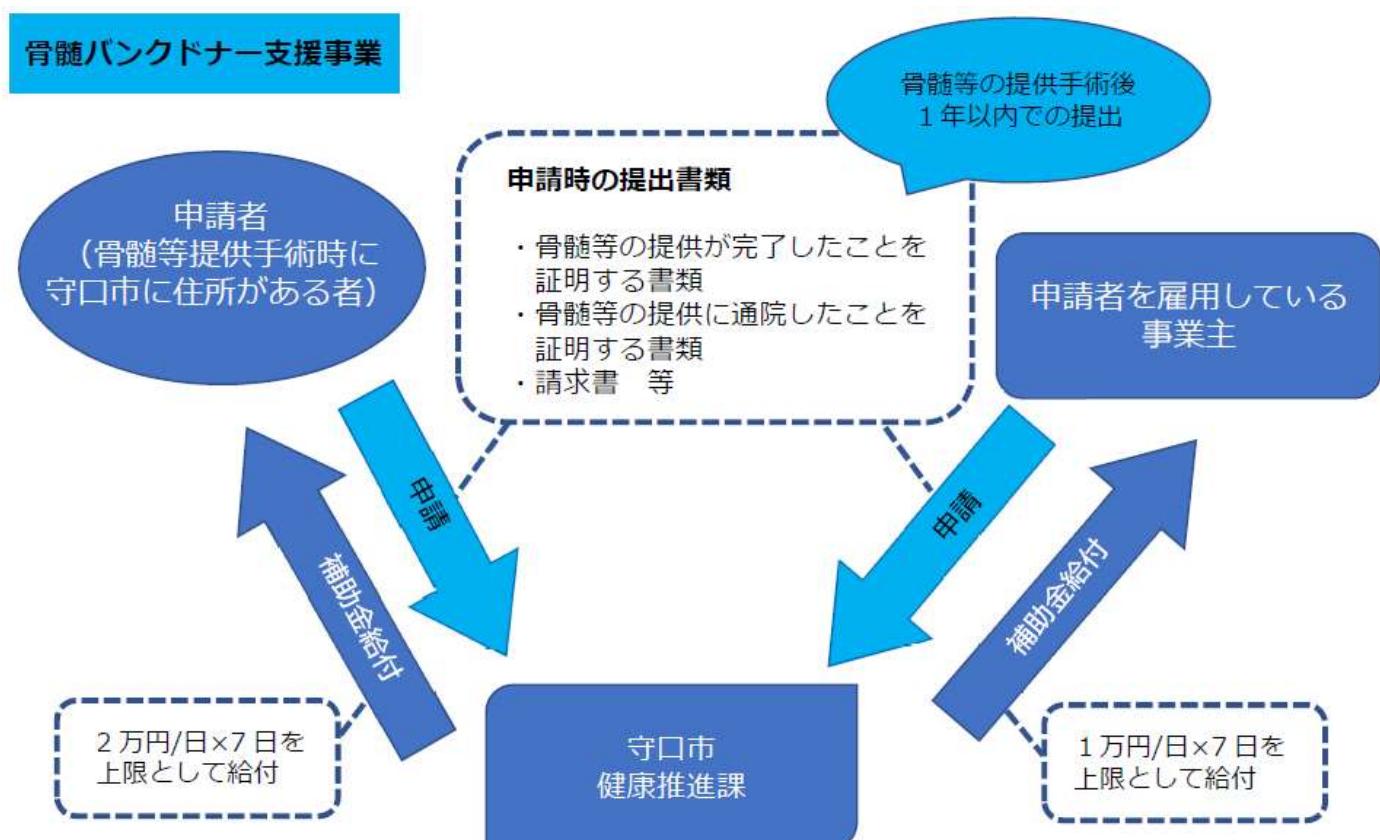
～骨髓バンクドナー支援事業～

●事業目的

骨髓等移植手術は血液疾患の治療方法として大きな効果を発揮することから、骨髓等移植の提供件数を伸ばすための一助となる支援制度を創設することで、骨髓ドナーを取り巻く環境を整え、移植を待つ患者を一人でも多く救済することを目的とする。

●事業概要

骨髓バンクを介して骨髓等の提供を行った者及び提供者の所属する事業所に対し、補助金を交付する。



●令和6年度当初予算（案） 420千円

【内訳】

- ・ドナーへの補助金：280千円（2人×14万円（一人当たりの上限））
- ・事業所への補助金：140千円（2件×7万円（一事業所当たりの上限））

ごみ収集車が入れない沿道にお住まいのごみ出し困難者の支援 ～ふれあい収集事業～

●事業目的

本市では、ごみ収集は戸別収集により行っているが、自宅前道路が狭隘などにより収集車両が進入できない地域では、住民がごみ置き場までごみを持ち出すこととなっている。

しかし、高齢又は障がいなどにより、ごみ置き場まで持ち出すことが困難な方もいる。

そこで、生活環境の改善を図るため、戸別収集ができない地域にお住まいで、かつ高齢又は障がい等の理由により、ごみ置き場までごみを持ち出すことが困難な世帯に対して、ごみ出しの支援を行う。

●事業概要

戸別収集の対象外の地域に居住する世帯のうち、一定の要件を満たしたごみ出し困難世帯に対し、収集員が対象世帯宅前まで戸別に伺い、ごみを収集する「ふれあい収集」を開始する。

●令和6年度当初予算（案） 1,370 千円

【内訳】 ふれあい収集業務委託 1,370 千円



防災倉庫と集配拠点の機能を兼ね備えた施設の整備 ～（仮称）南部地域防災センター建設事業～

●事業目的

市では、今後最大の被害をもたらすと想定される南海トラフ巨大地震に備え、大阪府救援物資対策協議会で定める備蓄方針に基づき、想定避難者36,781人への発災から3日間分の備蓄（市：府=1：1）を行っているが、加えて、市の避難所QOL向上に資する物資（段ボールベッド、スポンジマット等）を備蓄するためのスペース、また、災害発生後に大阪府等からプッシュ型で輸送されてきた救援物資を、市内すべての指定避難所へ迅速かつ効率的に提供するための中間拠点としての機能を有する施設を整備することで、更なる地域防災力の向上を図る。

●事業概要

令和6年度～令和7年度 （仮称）南部地域防災センター新築工事

（仮称）南部地域防災センター	
敷地面積	1329.36 m ²
構造・規模	鉄骨造・地上2階建て
延床面積	1F 527.23 m ²
	2F 381.79 m ²
	計 909.02 m ²
完成予定	令和7年7月



●令和6年度当初予算（案） 122,127千円

【内訳】

- （仮称）南部地域防災センター建設工事 114,246千円
- （仮称）南部地域防災センター建設工事監理業務委託 7,881千円



地域コミュニティの活性化とまちのにぎわい創出

～庭窪コミュニティセンター整備事業～

●事業目的

東部エリアにおいて、幅広い世代の方々がいつでも気軽にかつ快適に利用できる交流の場として、旧にわくぼ幼稚園棟跡地に新たに庭窪コミュニティセンターを新設することで、地域コミュニティの更なる活性化とともに地域におけるにぎわいの創出を図る。

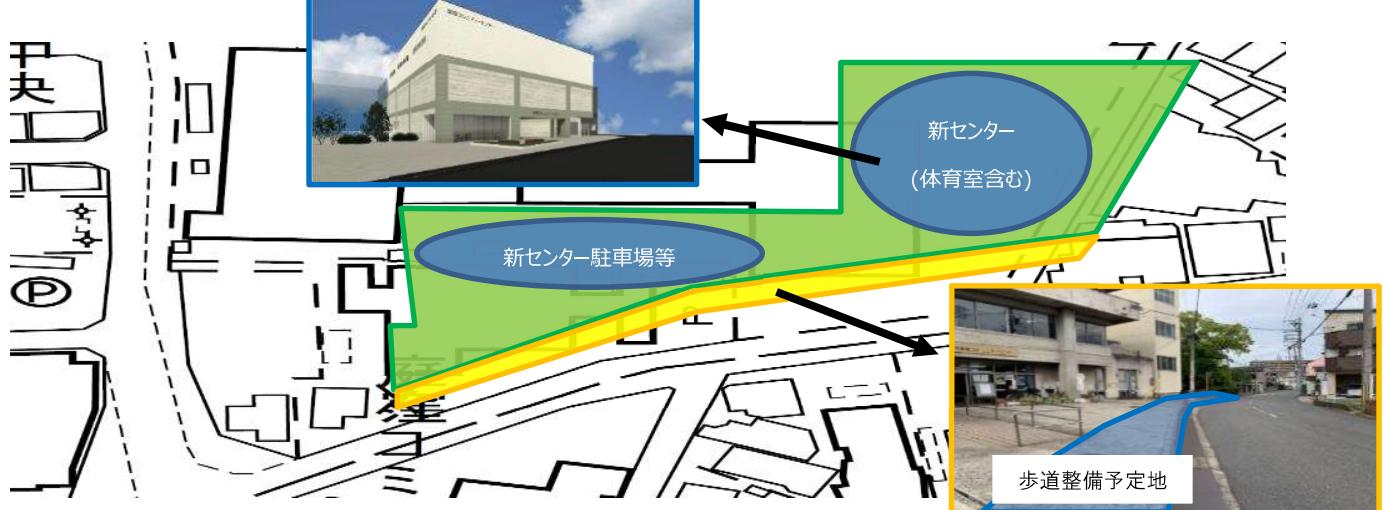
新センター整備後は、現センターを解体し、駐車場及びエントランスとして再整備する。

●事業概要

新センター整備後の現センターの解体、駐車場及びエントランスの整備までを併せた工事を令和6年度から行い、令和8年度中の完了を目指す。

(令和7年度暫定オープン、令和8年度グランドオープン予定)

(イメージ図)



●令和6年度当初予算（案） 254,709 千円

【内訳】

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・庭窪コミュニティセンター整備工事 | 230,571 千円 |
| ・庭窪コミュニティセンター整備工事監理業務委託 | 23,478 千円 |
| ・整備工事に係る水道利用加入金 | 660 千円 |

地域コミュニティの活性化とまちのにぎわい創出 ～コミュニティセンター改修事業～

●事業目的

老朽化が進んでいる北部コミュニティセンター及び西部コミュニティセンターを改修することで更なる利用者の利便性向上や地域コミュニティの活性化を図ることを目的として改修整備等に着手する。

●事業概要

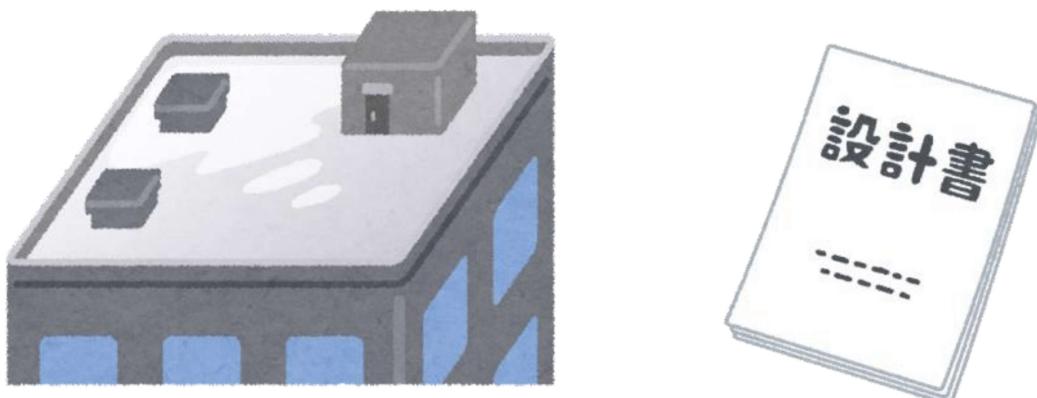
北部コミュニティセンターについては、本館の屋上防水、外壁、エレベータ改修、体育室への空調設置等工事を実施する。

西部コミュニティセンターについては、令和7年度の工事実施に向け、本館の改修工事実施設計を行う。

●令和6年度当初予算（案） 613,800 千円

【内訳】

・北部コミュニティセンター改修工事	558,800 千円
・北部コミュニティセンター改修工事監理業務委託	23,210 千円
・北部コミュニティセンター石綿除去工事監視業務委託	3,960 千円
・西部コミュニティセンター改修工事実施設計業務委託	24,420 千円
・西部コミュニティセンター石綿スクリーニング調査業務委託	770 千円
・西部コミュニティセンター石綿分析調査業務委託	2,640 千円



女性に対する相談支援体制の整備

～困難な問題を抱える女性支援推進事業～

●事業目的

人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指し、令和6年4月に施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困難な問題を抱える女性への支援を行うため、女性相談支援員を配置する。

●事業概要

人権室に女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の発見や相談、専門的技術に基づく助言、配偶者からの暴力被害者の相談、援助、配偶者からの暴力被害者の一時保護などを行う。

●令和6年度当初予算（案） 3, 616千円

【内訳】

女性相談支援員（会計年度任用職員）

- ・報酬 2, 698千円
- ・職員手当等 665千円
- ・費用弁償 253千円



パープルリボンともり吉

小学校跡地での公園整備 ～大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備事業～

●事業目的

旧さくら小学校跡地を近接する大宮中央公園と機能の分担を行いながら、防災機能の向上及びボール遊び機能を備えた特色ある公園として整備を行う。整備後は近隣公園の機能を十分発揮できるよう標準面積である2haとなるよう既存の大宮中央公園と一体的に近隣公園として開設予定である。

●事業概要

旧さくら小学校跡地を大宮中央公園と併せ、近隣公園（一時避難場所）として整備する。令和5年度に大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）詳細設計、令和5年度～令和6年度にかけ、校舎等解体工事、令和6年度に公園整備工事を実施し、令和7年度の供用開始を目指す。

●令和6年度当初予算（案） 498,800千円

【内訳】

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| ・大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備工事（建築）監理業務委託 | 4,500千円 |
| ・公園整備工事監理業務委託 | 4,300千円 |
| ・大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備工事（公園） | 388,000千円 |
| ・大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備工事（建築） | 102,000千円 |

■計画平面図（案）



密集市街地における公園再整備 ～八雲東公園再整備事業～

●事業目的

当該公園は密集市街地であるハ雲東地区に開設しており、隣接する認定こども園の建て替えに伴い街区公園の標準面積である2500m²（現開設面積約2025m²）への公園の拡張の目途がたつことから、防災機能の強化を目的に再整備を行う。

●事業概要

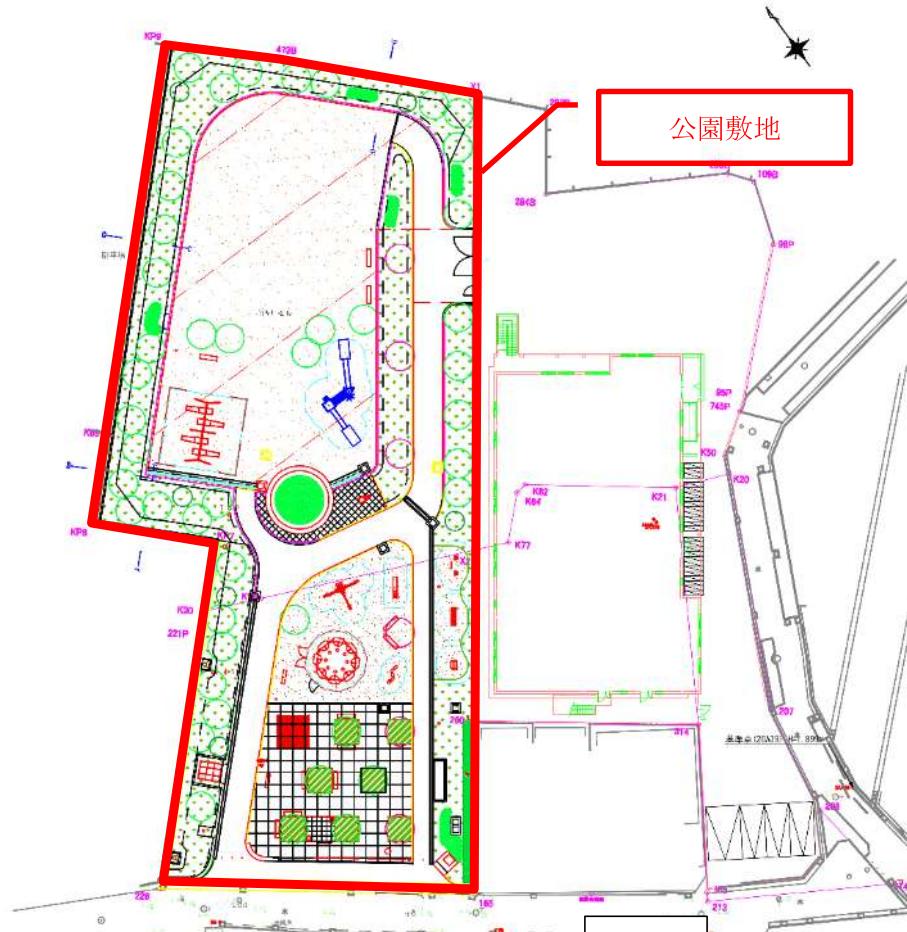
令和5年度にハ雲東公園の詳細設計、令和6年度に公園再整備工事を実施し、令和6年度内の供用開始を目指す。

●令和6年度当初予算（案） 123,000千円

【内訳】

- ・公園整備工事監理業務委託 3,000千円
 - ・八雲東公園再整備工事 120,000千円

■ 計画平面図（案）



公共未利用地を活用した新たな公園整備

～旧佐太老人福祉センター跡地公園整備事業～

●事業目的

旧佐太老人福祉センター跡地は、守口市の東部に位置し、佐太陣屋跡を含み、周辺においても佐太天神宮をはじめ多くの文化財を有することから、『守口市都市計画マスタープラン』では、「歴史・文化資源、産業など固有の資源を活かした地域の魅力づくり」及び『花と緑の基本計画』では、「神社仏閣、史跡などの歴史的施設の保全に努めつつ、それらと調和のとれた周辺整備を進め、その景観の継承に努めていきます」というそれぞれの方針に基づく整備が可能となる。

これに加え、地域のコミュニティ活動の拠点となる場、活性化をもたらす効果となるよう、多様な行催事の実施等により、高齢世代と子育て世代、古くからの住民と新たに転入してきた住民等、多様な主体の交流・連携の機会を提供し、コミュニティの活性化に寄与することから、旧佐太老人福祉センター跡地を景観形成効果、文化伝承効果及びコミュニティ形成効果を発現できる公園として整備を行う。

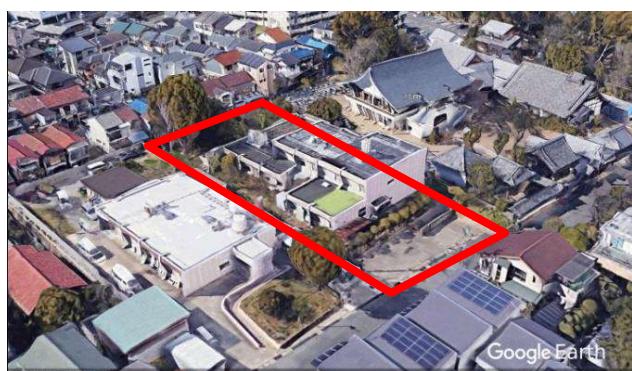
●事業概要

令和5年度に解体工事実施設計業務委託、石綿スクリーニング調査業務委託、石綿含有分析調査業務委託及び残置物排出業務委託、令和6年度に解体工事、解体工事監理業務委託、石綿除去・撤去監視業務委託及び公園詳細設計、令和7年度に公園整備を行い、令和8年度の供用開始を目指す。

●令和6年度当初予算（案） 161,470千円

【内訳】

旧佐太老人福祉センター解体工事	140,140千円
旧佐太老人福祉センター解体工事監理業務委託	5,390千円
旧佐太老人福祉センター石綿除去工事監視業務委託	2,640千円
旧佐太老人福祉センター跡地公園整備工事実施設計業務委託	11,000千円
旧佐太老人福祉センター跡地公園境界確定業務委託	2,300千円



旧佐太老人福祉センター跡地

密集市街地における公園再整備

～弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園再整備事業～

●事業目的

弥治右衛門碑前公園と藤田西公園は、いずれも整備から40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、住宅密集地区に位置していることから防災機能の向上も含め再整備を行う。また、都市計画決定が廃止された道路を含む形状で立地していることから、両公園と併せて一体的な整備を行う。

●事業概要

令和6年度に詳細設計、令和7年度に公園再整備工事を実施し、令和8年度の供用開始を目指す。

●令和6年度当初予算（案） 27,000千円

【内訳】

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ・弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園再整備工事実施設計業務委託 | 19,900千円 |
| ・弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園境界確定業務委託 | 7,100千円 |



<出典>Google Earth

公民連携によるまちづくり

～守口市駅北側エリアリノベーション推進事業～

●事業目的

令和5年3月に策定した「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に基づき、守口市駅北側エリアでは、戦略に位置付ける各種事業を推進している。

令和6年度には、7月に広場部分を含めたオープンを予定している「旧市役所跡地活用事業」をはじめ、「旧徳永家住宅」については、令和5年度に決定した活用事業者との連携により、令和7年度の施設オープンに向けた協議等を進めているとともに、都市計画道路「豊秀松月線」についても、順次工事を進めている。

令和6年度においては、現在進行中の事業を確実に実施するとともに、今後の一層の戦略の推進にむけた公民連携を実現するため、所要の事業に取り組む。

●事業概要

(1) 旧德永家住宅

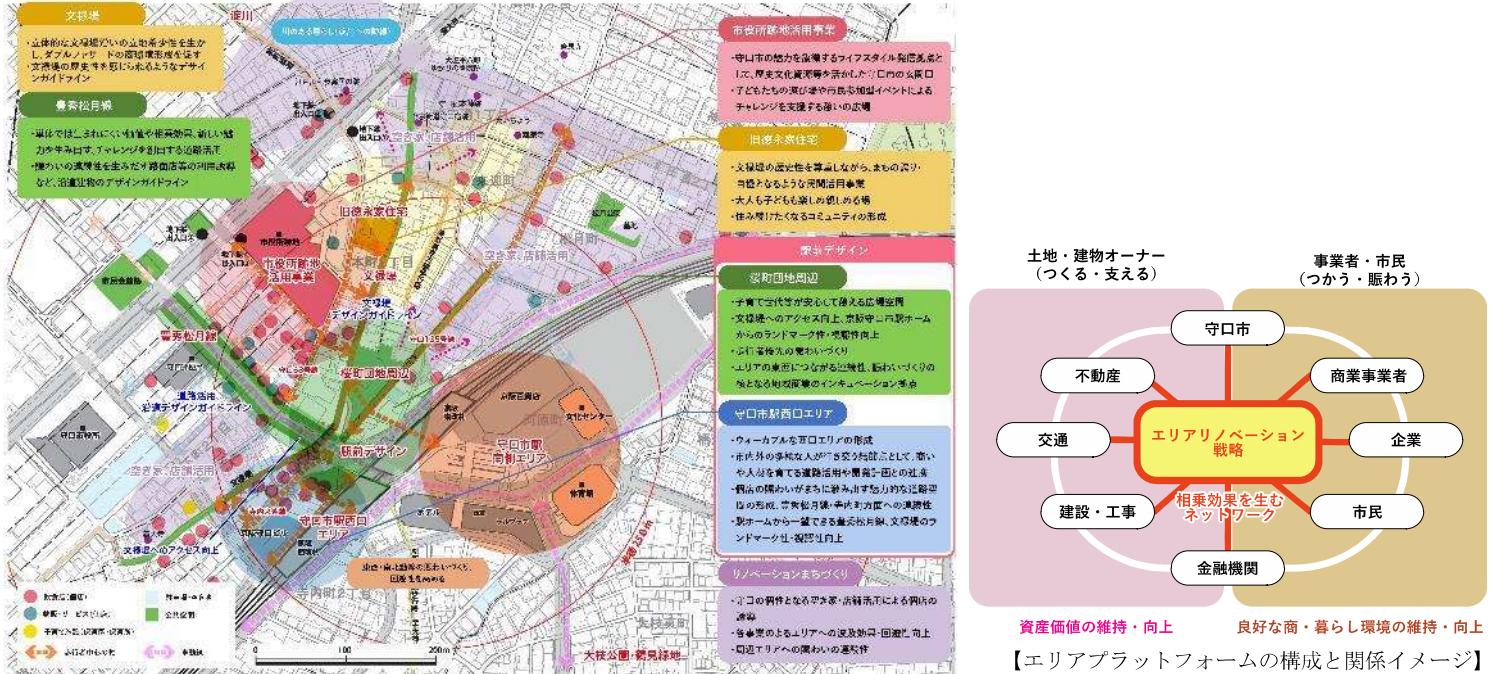
令和5年度に決定した活用事業者との定期建物賃貸借契約の締結をはじめ、提案事業の実現に向けた協議等を進め、令和7年度の施設オープンを目指す。

(2) 都市計画道路 豊秀松月線

供用開始後の賑わい創出・道路活用を見据え、関係機関等との協議を進め、「歩行者利便増進道路」の指定を目指す。

(3) 守口市駅北側エリアプラットフォームの運営

将来的な民間主導による事業推進を見据え、必要となる社会実験を含めた取組みの企画・検討や、制度設計を行う。



【対象エリアのゾーニング及び各事業の取組方針】

●令和6年度当初予算（案） 3,063千円

歴史文化を通じた賑わい創出へ

～旧徳永家住宅改修事業～

●事業目的

令和5年3月策定の「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」及び「旧徳永家住宅活用基本計画」に基づき、文禄堤の歴史性を尊重しながら、周辺エリアへの賑わいの波及効果を生み出すための守口市駅北側エリアにおける拠点として、令和5年度に活用運営事業者の選定を終えた「旧徳永家住宅」の令和7年度供用開始（予定）に向け、改修工事を行うもの。

●事業概要

・主な施設改修の内容（市の役割）

[施設所有者として、外観、耐震補強、屋根の防水工事などの躯体性能に関わる改修を実施]

- ①施設は、建築的特徴や文化的価値及び活用事業の内容を踏まえた改修と耐震化を行う。
- ②現在空き地となっている区画は、事業者荷捌き用駐車場及び駐輪場として整備する。

・施設の主な利活用方針（活用事業者の役割）

[施設の活用用途にあわせた内装設備の整備等を実施]

- ①主屋における飲食事業
- ②主屋土間におけるイベント・貸しスペース事業
- ③土蔵におけるブリュワリー＆パブ事業
- ④土蔵におけるサウナ事業
- ⑤貸し農園・ファーム事業
- ⑥ガレージショップ事業



【活用イメージ】



【外観（文禄堤側）】

●令和6年度当初予算（案） 472,040千円

【内訳】

旧徳永家住宅改修工事	435,380千円
旧徳永家住宅改修工事監理業務委託	22,660千円
旧徳永家住宅一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬・処分業務委託	14,000千円

「守口宿」の更なるPRに向けて

～東海道 57 次 宿駅完成 400 年記念プロジェクト事業～

●事業目的

令和6年（2024年）は、徳川家康が1601年に東海道に「宿駅伝馬制度」を設け、東海道57次の最後の宿駅「庄野宿」（三重県）が1624年に完成してから400年となる。この節目の年に、東京から大阪までの最後の宿場町である本市において、市民等に「東海道57次」及び「守口宿」の存在を周知することを目的とする。

●事業概要

「守口市公募型協働事業」として、守口門真歴史街道推進協議会（主催）との協働事業にて実施。

- ①文禄堤を中心とした本市史跡を案内するガイドツアー
 - ②街道文化に造詣の深い識者を招いた講演会及びパネルディスカッション

※令和6年夏頃を予定

※令和6年夏頃を予定

●令和6年度当初予算（案） 233千円

【内訳】

守口文化センター施設及び設備利用料 233千円



災害への備えと守口の新しい魅力に出会える公共空間として ～都市計画道路豊秀松月線事業～

●事業目的

本路線は、守口市の中心部を貫き、国道1号から京阪守口市駅を繋ぐ重要な幹線街路のひとつであり、大阪府地域防災計画及び守口市地域防災計画において、広域緊急交通路（第1次緊急輸送道路）である国道1号と、国道163号及び広域避難場所である鶴見緑地を結ぶ地域緊急交通路（第3次緊急輸送道路）に位置付けられた重要路線である。また、「京阪守口市駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づく特定経路にも指定されているが、当該区間は自転車・歩行者の交通量が非常に多く、交通安全に支障を来している状況にあり、早期の整備が望まれている。

当該区間に於いて、現道拡幅に併せて無電柱化（電線共同溝）を実施することにより、防災機能を高め、災害時における緊急交通路を確保するとともに、歩道及び自転車通行空間の設置を行うことで、歩行者・自転車の安全性の向上を図る。

●事業概要

国道1号から京阪守口市駅前付近までの延長約260メートルの区間について、現況幅員11メートルの道路を西側（郵便局側）へ片側拡幅し、幅員22メートルの道路とする。

拡幅整備に併せて電線類の地中化を行うことで、景観やバリアフリーに配慮したゆとりある歩行空間を確保すると共に、守口の新しい魅力に出会える公共空間として整備する。

●令和6年度当初予算（案） 243,229千円

【内訳】

道路改良工事	179,240千円
電線共同溝工事等委託	42,861千円
補償調査業務委託 等	21,128千円

完成イメージ



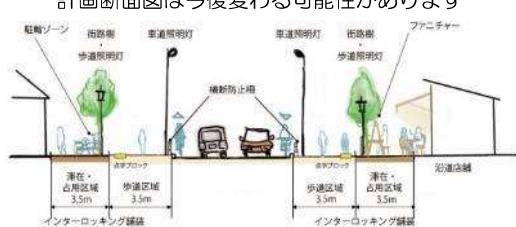
完成イメージは今後変わる可能性があります

計画平面図



計画断面図

計画断面図は今後変わる可能性があります

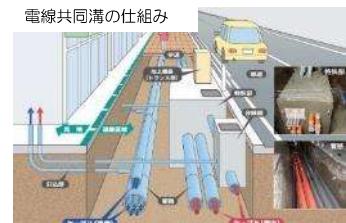


40

道路のバリアフリー化整備事例



電線共同溝の仕組み



“いのち輝く未来社会のデザイン”を何度も体験！

～大阪・関西万博子ども無料招待事業～

●事業目的

大阪・関西万博は、“いのち輝く未来社会のデザイン”をテーマに、令和7年4月13日から10月13日までの期間、大阪夢洲で開催される。

大阪府は、子どもたちが大阪・関西万博の会場で、未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験することで、将来に向けた夢と希望を感じることができるように、大阪府の子どもたちを1回、無料招待することとしている。

守口市としても、大阪府の趣旨を踏まえ、守口市の子どもたちが、大阪・関西万博に足を運ぶ機会を増やし、国際社会の未来イメージを感じることで、将来の夢や希望を膨らませることができる機会を更に創出することを目的とする。



提供：2025年日本国際博覧会協会

●事業概要

守口市に在住の子どもたちに対して、大阪府の取組とは別に、守口市独自で、大阪・関西万博への無料招待を実施する。

対象者：4歳から17歳までの子ども

チケット種別：「一日券」又は「夏パス」の選択制（申請時に選択）

※大阪府が構築する電子申請の仕組みを活用し、チケットIDを配布。

チケット名	概要
一日券	会期中いつでも1回入場可
夏パス	7月19日から8月31日まで 11時以降何度でも入場可



●令和6年度当初予算（案） 1,450千円

【内訳】対象者審査等委託料 1,450千円

大阪・関西万博公式キャラクター
ミヤクミヤク
©Expo 2025

「大阪・関西万博」の成功に向けた機運醸成のための取組み ～大阪・関西万博機運醸成事業～

●事業目的

2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」の開催に向け、万博の認知度、開会に向けた期待感が徐々に高まっている。今後は、「万博に行ってみたい」という来場意向をいかに高めていくかという観点から、守口市としても万博の機運醸成に資するイベントへの出展を行うことで、万博のPRはもとより、本市のPRを行い、ひいては万博への来場者を本市にも誘導できるよう、取組みを進めることが必要である。

令和6年度は、万博開会の1年前となることから、博覧会協会をはじめ関係機関（都道府県、市町村、経済界等）との連携のもと、官民一体となり、本市の情報発信を強化し、万博機運をさらに盛り上げるよう、様々なイベント出展等の取組みを進める。

●事業概要

官民一体となって、府内外に向けて大阪・関西万博のさらなる広報やプロモーション活動を展開するとともに、大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成のための様々なイベント等に参加することにより、本市のプロモーション活動の強化を図る。

●令和6年度当初予算（案） 1,000千円

【内訳】 消耗品費（配布グッズ） 880千円
 使用料（ブース賃貸料等） 120千円



LINEでできるオンライン市役所の実現

～対話型オンライン申請アプリケーション導入事業～

●事業目的

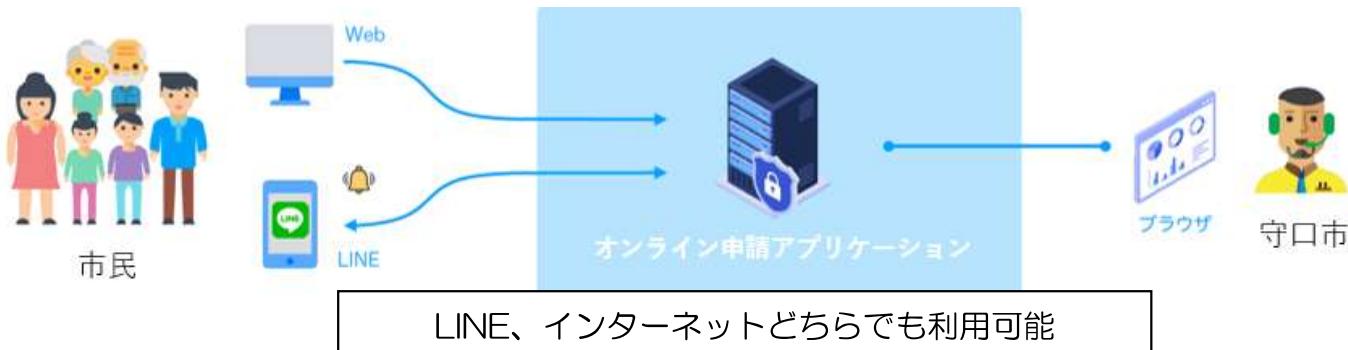
守口市では令和4年度からオンライン申請システムを導入し、行政手続をオンラインで行える仕組みを整えた。さらなる市民の利便性向上のため、10代～60代のスマートフォン所有者による利用率が90%を超えるLINEを活用し、一問一答の対話型で行政手続を申請することができるアプリケーションを導入する。

●事業概要

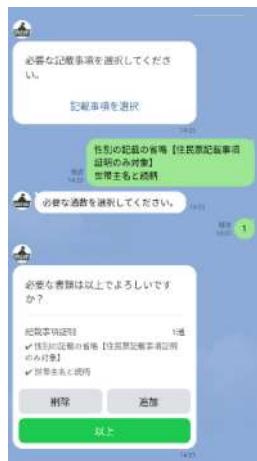
LINEによる対話型オンライン申請アプリケーションを導入することで、これまで以上に簡便にオンラインで行政手続を申請することが可能となる。また、LINEのリッチメニューを見直し、既存サービスに新たなサービスを加え、機能拡張を行った上でリニューアルすることで、広く市民の方々が利用しやすい行政サービスを提供する。

●令和6年度当初予算（案） 11,390千円

利用イメージ



LINEのトークから質問に回答するだけで手続を申請することができます



LINE リッチメニューから市のサービスへのアクセスがさらに簡単になります

行政のデジタル化の推進

～預貯金照会デジタル化推進事業～

●事業目的

行政機関と金融機関をつなぐ預貯金照会電子化サービスを導入し、預貯金照会業務の迅速かつ適正な業務遂行に寄与するデジタル化を推進します。

●事業概要

本市近隣の金融機関が最も多く加盟している預貯金照会電子化サービス「pipitLINQ(ピピットリンク)」の導入により、行政機関から金融機関への預貯金等の照会業務を電子化することでシステム処理が可能となり、調査内容の早期把握による事務の迅速化、事務処理等にかかる業務負担の軽減及び郵送費等の経費削減を図る。

【対象業務】

- ・市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び生活保護費徴収金の滞納整理事務
- ・生活保護受給要件確認に係る資産調査事務

【導入メリット】

① 調査・回答期間の短縮

郵送によるタイムラグが無くなるほか、口座特定方法が統一されることで、照会依頼から回答確認までの期間が短縮される。

② 業務の効率化

紙による仕分け、封入・封緘等作業が不要となるため、業務にかかる人的稼働の削減につながる。

③ 文書管理の負担軽減

紙文書の削減により、文書管理負担の軽減や紛失リスクの軽減が図られるほか、保管スペースの活用にもつながる。

●令和6年度当初予算（案） 2,101 千円

【内訳】 初期導入費用	165 千円
利用料（令和6年5月から利用）	1,936 千円



